入院費概算票（７０歳以上の方）

（金額は1か月（31日分）で計算）

適用区分		医療費一部負担金	食事負担金（経管含む）	光熱水費（1日370円）	オムツその他の自費	リース代	合計金額
現役並みの所得者（3割）	Ⅲ 課税所得690万円以上の方	252,600円+（医療費-842,000円）×1%（上限額）	47,430円（1食510円）	11,470円	3～4万5千	約1万円	184,090円～366,500円
	Ⅲ課税所得者 多数該当（上限額を12か月に3回以上達した場合4回目から）	140,100円	47,430円（1食510円）	11,470円	3～4万5千	約1万円	239,000円～254,000円
	Ⅱ 課税所得380万以上の方	167,400円+（医療費-558,000円）×1%（上限額）	47,430円（1食510円）	11,470円	3～4万5千	約1万円	184,090円～281,300円
	Ⅱ課税所得者 多数該当（上限額を12か月に3回以上達した場合4回目から）	93,000円	47,430円（1食510円）	11,470円	3～4万5千	約1万円	191,900円～206,900円
	Ⅰ 課税所得145万以上の方	80,100円+（医療費-267,000円）×1%（上限額）	47,430円（1食510円）	11,470円	3～4万5千	約1万円	179,000円～194,000円
	Ⅰ課税所得者 多数該当（上限額を12か月に3回以上達した場合4回目から）	44,400円	47,430円（1食510円）	11,470円	3～4万5千	約1万円	143,300円～158,300円
一般（1割、2割負担）		57,600円（上限額）	47,430円（1食510円）	11,470円	3～4万5千	約1万円	156,500円～171,500円
一般 多数該当（上限額を12か月に3回以上達した場合4回目から）		44,400円	47,430円（1食510円）	11,470円	3～4万5千	約1万円	143,300円～158,300円
低所得者（世帯全員が市町村民税非課税者）	Ⅱ90日目までの入院	24,600円	22,320円（1食240円）	11,470円	3～4万5千	約1万円	98,390円～113,390円
	Ⅱ90日目以降の入院（長期該当者、医療区分2・3）	24,600円	17,670円（1食190円）	11,470円	3～4万5千	約1万円	93,740円～108,740円
	Ⅰ（医療区分2・3）	15,000円	10,230円（1食110円）	11,470円	3～4万5千	約1万円	76,700円～91,700円
	Ⅰ（医療区分1）	15,000円	13,020円（1食140円）	11,470円	3～4万5千	約1万円	79,490円～94,490円

- 低所得者に該当する方は、減額認定証が役所から発行されます。（要申請）
- オムツ、その他の費用には個人差がございます。
- オムツの上限額は35,750円（税込）になります。
- 中心静脈栄養（IVH）の方はお食事代がかかりませんが経管栄養（胃瘻含む）の方は費用がかかります。
- 自宅洗濯かリースを、お選びいただけます。詳しくはお問合せください。